

青森県教育委員会第306回臨時会会議録

1 期 日 平成28年10月26日(水)

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時47分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

- 議案第1号 平成29年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針案・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第2号 平成29年度県費負担教職員人事異動方針案・・・・・・・・原案決定
- 議案第3号 平成29年度県立学校職員人事異動方針案・・・・・・・・原案決定
- 議案第4号 平成29年度青森県立高等学校(全日制の課程)入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第5号 平成29年度青森県立高等学校(定時制の課程)入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第6号 平成29年度青森県立高等学校(通信制の課程)入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第7号 平成29年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第8号 平成29年度青森県立中学校入学者募集人員について・・・・原案決定
- 議案第9号 平成29年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第10号 平成29年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

6 出席者等

- ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充(教育長)
- ・説明のために出席した者の職
三上次長、安田参事・教職員課長、勝野参事・学校施設課長、教育政策・職員福利
・学校教育・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長、高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
中沢委員、野澤委員
- ・書記
小館孝浩、中館大輔

7 議 事

議案第 1 号 平成 29 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員 人事異動方針案

（村元職員福利課長）

青森県教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動方針は、時代の変化や県民の教育に対するニーズに的確に対応する教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能し得るよう、職員の適正配置と人事の刷新を図るという観点で定めているところである。

平成 29 年度の人事異動方針については、引き続きこの観点で実施することとし、今年度の異動方針と同様とするものである。

（豊川委員長）

「一 基本方針」の（三）で「学校及び知事部局等他の執行機関の職員との交流について配慮する」とあるが、交流とは具体的にどの程度なのか。

（村元職員福利課長）

人事異動については、年度によって異動規模にばらつきがあるが、平成 28 年度の人事異動の実績では、教育委員会から知事部局への出向者及び知事部局から教育委員会への出向者はそれぞれ 10 名、教育委員会から公立学校への異動者及び公立学校から教育委員会への異動者はそれぞれ 50 名程度となっている。

人事交流については、多様な経験を積むことによる人材育成、組織の活性化の観点から、関係部局と引き続き連携を図って参りたい。

（豊川委員長）

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第 1 号は原案のとおり決定する。

議案第 2 号 平成 29 年度県費負担教職員人事異動方針案

（安田参事）

平成 29 年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育長会から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

（豊川委員長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 2 号は原案のとおり決定する。

議案第 3 号 平成 29 年度県立学校職員人事異動方針案

（安田参事）

平成 29 年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

（豊川委員長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 3 号は原案のとおり決定する。

(豊川委員長)

議案第1から3号にて平成29年度の人事異動方針について審議したが、事務局は、人事異動方針にあるとおり、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、人事異動作業を進めていただきたい。

特に、昨今のいじめなどの学校課題や行政課題等に積極的かつ適切に対応するため、県民の視点に立ち、各学校の状況等も十分に踏まえながら、人事異動作業に取り組んでいただきたい。

議案第4号 平成29年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

資料10ページから18ページ、参考資料1ページから6ページを御覧いただきたい。

参考資料の1ページにあるとおり、本県における平成29年3月の中学校卒業見込者数は、12,352人であり、本年3月に比べて100人減少する見込みである。

平成29年度の募集人員計画については、本年度の募集人員と各地区ごとの入学見込者の状況等を勘案して策定している。

まず、東青地区については、学級の増減は行わないこととしている。

次に、西北五地区についても、学級の増減は行わないこととしている。

次に、中弘南黒地区については、弘前実業高等学校藤崎校舎りんご科を募集停止とし、1学級40人の減として、中弘南黒地区全体で40人の削減とする。

次に、上十三地区については、学級の増減は行わないこととしている。

次に、下北むつ地区についても、学級の増減は行わないこととしている。

最後に、三八地区については、八戸水産高等学校情報通信科を募集停止とし、1学級35人の減として、三八地区全体で35人の削減とする。

この結果、平成29年度の県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員は、平成28年度に比べ、75人減の8,815人としている。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第4号は原案のとおり決定する。

議案第5号 平成29年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

資料19ページから20ページ、参考資料7ページを御覧いただきたい。

定時制の課程においては、五所川原市立の定時制高等学校である金木高等学校市浦分校について、五所川原市教育委員会では、平成29年度に募集停止する方針を決定している。

この結果、平成29年度の県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員は、平成28年度に比べ、40人減の600人としている。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第5号は原案のとおり決定する。

議案第6号 平成29年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員について
（佐藤高等学校教育改革推進室長）

資料21ページ、参考資料7ページを御覧いただきたい。

通信制の課程については、来年度においても本年度とほぼ同程度の入学者が見込まれることから、募集人員を平成28年度と同数の500人としている。

（豊川委員長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第6号は原案のとおり決定する。

議案第7号 平成29年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について
（佐藤高等学校教育改革推進室長）

資料22ページ、参考資料7ページを御覧いただきたい。

同校には、専攻科として漁業科と機関科を設置しており、海洋生産科と水産工学科での履修を踏まえ、修業年限である2年の間に実習及び専門科目を履修することにより、3級海技士の航海又は機関の受験資格を取得させることをねらいとしている。

募集人員については、平成28年度と同数の、漁業科、機関科それぞれ10人、計20人としている。

（豊川委員長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第7号は原案のとおり決定する。

議案第8号 平成29年度青森県立中学校入学者募集人員について
（佐藤高等学校教育改革推進室長）

資料23ページ、参考資料7ページを御覧いただきたい。

青森県立三本木高等学校附属中学校の募集人員については、平成28年度と同数の2学級80人としている。

（豊川委員長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第8号は原案のとおり決定する。

議案第9号 平成29年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について
（和嶋学校教育課長）

参考資料の8ページを御覧いただきたい。

平成29年度の県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、全体で54学級307人の募集となり、平成28年度と比較して、3学級29人の増となる。

増減の内訳であるが、（1）の視覚障害を対象とする高等部及び（2）の聴覚障害を対象とする高等部について、それぞれ重複学級1学級3人の増となる。

（3）の知的障害を対象とする高等部については、青森第二養護学校、弘前第一養護学校においてそれぞれ普通学級1学級8人の増、平成29年4月に開校予定の八戸高等支援学校において普通科普通学級4学級32人、重複学級2学級6人、産業科普通学級2学級16人の増、森田養護学校において普通学級1学級8人の増となるほか、七戸養護学校に

において普通学級1学級8人の減、八戸第二養護学校において普通学級4学級32人、重複学級2学級6人の減となる。なお、八戸第二養護学校の減は、八戸高等支援学校の普通科の増に相当するものである。

また、(4)の肢体不自由を対象とする高等部については、青森第一高等養護学校において重複学級1学級3人の減、八戸第一養護学校において重複学級3学級9人の減、(5)の病弱を対象とする高等部については、浪岡養護学校において重複学級1学級3人の増となる。

(豊川委員長)

高等部の募集人員が増えているが、特別支援学校の環境が充実されていくと理解してよろしいか。

(和嶋学校教育課長)

学級を編制するに当たり、例えば、高等部に1名入ると1学級、3名入っても1学級という算定をしているが、基本的に子どもたちが学びたいという意欲を大事にしながら募集人員を考えているため、何人入るかで学級の増え方が違う。それが学級の増、募集人員の増という形で表れている。

(中村教育長)

来年度はいよいよ八戸高等支援学校が開校となる。産業教育を充実させることとしているため、当該校のみならず、県内全ての特別支援学校の職業教育が充実するよう努めて参りたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第9号は原案のとおり決定する。

議案第10号 平成29年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について

(和嶋学校教育課長)

参考資料の8ページを御覧いただきたい。

県立盲学校には、高等部のほか専攻科として、修業年限3年の理療科を設置し、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師及びきゅう師の資格取得に向けた、実習及び専門科目の教育を実施している。

この専攻科に係る平成29年度の募集人員は、平成28年度と同数の8人とするものである。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第10号は原案のとおり決定する。